

ぼうさい掲示板

町と地区(自主防災組織)が連携した防災訓練を実施しました

11月5日(日)午前9時に台風の通過に伴い、台風の進路上関東地方の山沿いを中心に大雨となり、利根川の水位が上昇。利根川中流部の栗橋水位観測所で、氾濫の危険性が高まっており、当町にある押付水位観測所でも6時間から8時間後に、氾濫警戒情報【警戒レベル3相当】に到達。さらに水位が上昇する見込みとの想定で、**地区(自主防災組織)と町による防災訓練を実施しました。**

地区(自主防災組織)では、安否確認訓練や炊き出し訓練など、地域の実情に合った訓練を行うとともに、自主防災組織からの訓練結果を町災害対策本部に報告していただきました。

町では、町災害対策本部を設置し、本部長(佐々木町長)の指揮のもと災害対策を講じ、ウェルネススポーツ大学第一キャンパス体育館及び利根中学校の2箇所に避難所開設、給水活動、消防団による堤防の巡回を行いました。

今回、町内31地区にご参加いただき、初めて防災訓練を実施する地区もあり、大変だったこともあったと思いますが、訓練お疲れ様でした。ご参加ありがとうございました。

町としては、今回の訓練をきっかけとし、防災訓練を毎年恒例のものとしていただければと考えており、今後も地域防災力向上に向けた取り組みを行ってまいります。

近年、大規模な自然災害が各地で発生している状況下、**自分の命は自分で守る「自助」、地域で守る「共助」**がとても重要であり、日頃からご家庭やご近所で、災害の備えや避難行動などについて話し合ってください。



自主防災組織による訓練の様子



ウェルネススポーツ大学第一キャンパス体育館(一般避難所)



利根中学校(福祉避難所)

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご活用下さい!

◆ URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎ 68-2211 (内線 322)

消費生活相談だより

「海産物の電話勧誘販売・送り付け」にご注意!!

ここ数年、カニなどの魚介類の購入をすすめる電話があり、強引に契約をさせられてしまったり、断ったのに商品が届いたりするという相談が全国の消費生活センターへ寄せられています。年末にかけて特に注意しましょう!

▼相談事例

◎過去に利用したことがあるという海産物店からカニが安くなると勧誘の電話があり承諾したが、不審なので解約したい。

◎海産物業者から電話があり、閉店するので安値で売るので海産物を購入してほしいと言われて応じたが、クーリング・オフしたい。

◎新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っているとまれ、支援するつもりで購入したが、値段に見合わない商品が届いた。

◎突然、電話で勧められて断ったにもかかわらず、「ありがとございます」と電話を切られ、留守中に代引き配達で届き、事情を知らない家族が受け取ってしまった。

▼アドバイス

◎少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。

◎事業者からの電話勧誘で契約したと

きは、クーリング・オフができます。◎一方的に商品が届いても受け取らないようにしましょう。受け取ってしまっても代金を支払う必要はありません。◎代金を支払ってしまった場合、代金の返還請求をすることができます。
(参考:消費者庁・国民生活センター・全国消費生活相談員協会)

▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週月・水曜日

午前10時～正午、午後1時～5時

リモット相談もぜひご利用ください!

毎週火・木曜日(要予約)

☎ 68・2211(内線246)

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日(日曜日は電話のみ)

午前9時～午後5時(日曜日は4時まで)

☎ 029・22516445

③国民生活センター(消費者ホットライン)

土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎ 188(いやや!)

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。



商工会だより

●一日金融公庫(個別相談会)実施します。

利根町商工会では、日本政策金融公庫と連携し、出張金融個別相談会を実施します。

○期日 令和5年12月8日(金)

○時間 午前10時から午後4時まで

○会場 利根町商工会館

○申込 完全予約制

○料金 無料

●源泉所得税(納期特例分)個別指導を実施します。

利根町商工会では、源泉所得税の納期特例者を対象に個別指導を実施します。納期特例者の税務署への申請・納付期限は令和6年1月22日(月)となりますので、お早目にお手続きください。

○期日 令和6年1月9日(火)から1月12日(金)までの4日間

○時間 午前9時から午後4時まで

○会場 利根町商工会館

○申込 完全予約制

○料金 無料

●事業承継個別相談会を実施します。

利根町商工会では、事業承継に関する様々な課題解決を支援する公的相談会を実施します。

○期日 令和6年1月24日(水)

○時間 午前10時から午後4時まで

○会場 利根町商工会館

○申込 完全予約制

○料金 無料

●労働安全衛生法に基づく各種技能講習・特別教育等のご案内

「高所作業車運転技能講習」「労働安全衛生法第61条第1項により、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車は、運転技能講習を修了した者でなければ運転できません。そのため、利根町商工会では、令和6年2月27日(火)及び28日(水)の2日間、当該運転技能資格取得のための技能講習会を開催します。受講を希望する方は、利根町商工会までお問い合わせください。

利根町商工会
☎ 0297 - 68 - 7417
URL: <https://tone-sci.or.jp/>

